

面会規則

患者様が入院生活を快適に過ごしていただけるよう、面会にあたって必要な事項の一部を面会規則として以下に示します。

面会にあたっては、患者様及びその関係者の方はこの面会規則に従ってください。規則に従っていただけない場合は、**面会のお断りや、退去していただくことがあります。**

- 1：面会時間は、診療と患者様の安静のため、次の通り定めてありますのでご協力お願いいたします。ただし、病状または治療上の都合によりご遠慮願うことがあります。
- 2：面会される方は、1階受付にて、面会証（ネックストラップ付）を受け取り、院内では必ず首からぶら下げて着用願います。
- 3：入院患者様の感染予防と保護の為、下記の症状に該当する方は原則面会をお断りします。**※発熱がある（37.5℃以上）・咳・嘔気・嘔吐・下痢・発疹**
- 4：中学生以下のお子様が入院病棟へ立入ること、入院患者さんと面会することは感染防止のため原則禁止となっております。
- 5：病室への生け花の持ち込みはお断りします。
- 6：病室内などの診療区域での飲食禁止、敷地内は禁煙でお願いします。
- 7：施設の安全管理上及び、プライバシー保護のため、病院敷地内での写真撮影、ビデオ撮影、ボイスレコーダー等による録音は禁止します。（職員が許可した場合のみ、限られた範囲内で撮影は可能です。）（必ず撮影を希望される方は病院受付で職員に伝えてください。）
- 8：酩酊もしくはそれに近い状態にあると判断した場合には、面会をお断りすることがあります。
- 9：院内での、粗野または乱暴な言動、解決しがたい要求の繰り返し、みだらな行為は固くお断りします。また、ほかの患者様の迷惑となるような行為、病院の業務の妨げるような行為を慎んでください。
- 10：本院の敷地内には、職員以外の立ち入りを禁止・制限している区域がありますので、ご注意ください。
- 11：本院の物品、施設を破損した場合は、実費を弁償していただくことがあります。
- 12：本院が特別・臨時に指示した場合であっては、その事項をお守りください。不明な場合は関係職員の指示に従ってください。（非常時も同様となります。）